

(財) 産業廃棄物処理事業振興財団

平成19年度事業報告

産業廃棄物の処理施設の整備に必要な資金の融通の円滑化その他の産業廃棄物の処理に係る事業の振興措置等及び事業者による産業廃棄物の適正な処理の確保を図るための自主的な活動を推進するため、以下の事業を行った。

I 産業廃棄物処理特定施設整備法関連業務

1. 債務保証事業

産業廃棄物処理施設の整備促進を図るため、産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者などに向けて、必要な資金の借入に対する債務保証を行った。

ア. 債務保証の期中の動き

(単位：百万円)

	期中新規実行状況			期末残高 (H.20.3.31)
	件数	保証書発行額	保証実行額	
債務保証	1	500	200	4,778

- 1) 企画・運営委員会に付議し選定を受けた3件で合計1,200百万円の新規債務保証案件のうち、1案件を期中に分割実行した。未実行分は、工事の進捗等に合わせ、翌期以降に実行予定である。
- 2) 将来の損失に備えて26百万円の債務保証積立金を積み立てた。

イ. 既往保証先等に対する債権管理

- 1) 既往保証先に対するフォロー調査を計画的に実施したうえで、債権分類の見直しを行い、債権管理の徹底を図った。
- 2) 債務保証引当金の計上方法について、従来は債務保証期末残高に対し一律0.3%の引当としていたが、債務保証先毎の債権分類に応じた引当率を適用する方法に変更した。

2. 産業廃棄物処理特定施設整備促進事業

特定施設及び廃棄物処理センターの整備促進並びに産業廃棄物適正処理推進センター等に係る情報交換のため、第14回全国都道府県等担当者会議を開催した。

日 時 平成19年10月25・26日
開催地 札幌市
参加人数 約120名（都道府県・政令市廃棄物担当者等）
内 容 1. 不法投棄の未然防止と原状回復の取り組み
2. 循環型社会に対応した廃棄物管理・計画
3. PCB 廃棄物への取り組み

3. 助成事業

資源循環型社会システムの構築に必要な技術開発事業及び高度技術力を利用した施設整備事業並びにこれらの起業化のための調査事業を対象とする助成事業については、今期は7件の申請があった。

助成事業振興委員会において現地調査を実施のうえ候補を選定し、企画・運営委員会において以下の3件に対する助成を決定した。

[助成対象プロジェクト]

- ・株式会社エスアール（神奈川県厚木市）
事業名称：使用済み治具類の洗浄再生事業のニーズ調査
助成金額：50万円
- ・株式会社阿部総業（岩手県奥州市）
事業名称：木質羽毛チップ商品開発事業
助成金額：150万円
- ・株式会社照和樹脂（埼玉県吉川市）
事業名称：廃プラスチックをリサイクルするための汚れ・異物を除去し有効利用するための技術開発
助成金額：300万円

4. 振興事業

(1) 産業廃棄物処理業優良化推進事業

産業廃棄物処理業の優良化を推進し、今後の資源循環ビジネスの担い手の育成と活性化を図ることを目的とした産業廃棄物処理業優良化推進事業を実施した。

本事業の企画・進行管理等を担っている産業廃棄物処理業優良化推進委員会並びにその下部組織であるワーキンググループにおける今期の活動状況は次のとおり。

ア. 産業廃棄物処理業優良化推進委員会

委員会を2回開催。各ワーキンググループでの検討結果や全体の事業の進め方について検討した。

イ. 将来動向調査ワーキンググループ

環境省の「業者情報検索システム」に収録されている統計データをもと

に、資源循環ビジネスを担う中間処理業（10,169社）に対して、事業活動全般やリサイクルの取り組み等に関するアンケート調査を実施し、今後注力して取り組みたい分野や課題等を整理した。

ウ．優良化促進活動ワーキンググループ

産業廃棄物処理業者の優良性に係る評価制度の実施状況をフォローアップするため、制度施行（平成17年4月）以降の、適合確認件数・事業者数、情報公開している業者数、開示情報の閲覧数の推移から、制度の普及定着度について調査分析を行った。また排出事業者（3,000社）及び評価制度適合事業者（231社）に対するアンケート調査を実施し、評価基準の活用状況やあり方等について情報収集した。

排出事業者の意識啓発を目的に、平成18年度に作成した建設業向けパンフレットについて、建設関連団体や全国産業廃棄物連合会等を通じて普及を図った（配布部数100,000部）。また、パンフレットに掲載しきれない詳細情報について産廃情報ネットに情報提供する場を設けた。

さらに、処理業者の人材育成に関して、処理業実務の知識や能力の向上を図る講習会の講師不足という問題に対処するため、講習のあり方、内容、カリキュラム等について検討のうえ講師養成講習を試行的に開催し、2日間で24名受講した。

(2) PCB等有害廃棄物対策事業

ア．環境省からの受託によるPCB関連調査業務

(ア) PCB等処理技術調査検討業務

PCB廃棄物の新処理技術・改良技術に関して、PCB等処理技術調査検討委員会を3回開催し、開発企業から申請のあったPCB新処理技術・改良技術4件について審査・評価・基準化検討を行った。

(イ) 低濃度PCB汚染物処理実証試験等業務

低濃度PCB汚染物処理実証試験等検討委員会を4回開催し、低濃度PCB汚染物の焼却実証試験について、計画の検討、試験の実施及び試験結果の評価を行った。

焼却実証試験は、全国4ヶ所の産業廃棄物処理業者（エコシステム小坂(株)、(財)かながわ廃棄物処理事業団、太平洋セメント(株)、(財)愛媛県廃棄物処理センター）及び管轄自治体の協力の下に実施した。

(ウ) PCB廃棄物の収集・運搬に関する調査業務

PCB廃棄物収集運搬調査検討委員会を3回開催し、微量PCB混入廃電気機器等の収集・運搬に関するガイドライン作成のための検討及び既存のPCB廃棄物収集・運搬ガイドラインの見直しのための検討を行った。

(エ) 微量PCBの測定に関する調査業務

微量PCBの測定に関する検討委員会を3回開催し、微量のPCBが混入している可能性がある廃電気機器について、その絶縁油中に含まれるPCB濃度の測定方法に関する検討を行った。

(オ) PCB 廃棄物処理事業評価調査業務

PCB 廃棄物処理事業の内容把握・事業評価、PCB 汚染物等処理事業に係る基礎的知見の収集等及び PCB 廃棄物の保管状況把握調査を行った。

イ. 日本環境安全事業（株）に対する PCB 処理施設関連支援業務

(ア) PCB 検討委員会支援業務

PCB 廃棄物処理事業検討委員会、作業安全衛生部会、技術部会及び地域事業部会の運営支援を行った。

また、日本環境安全事業（株）が設置する搬出技術研究会の検討資料作成及び運営支援を行うとともに、保管場所において環境を汚染することなく安全に PCB 廃棄物の抜油・解体作業を実施する方法について技術開発支援を行った。

(イ) PCB 処理施設建設・維持管理技術支援業務

運転委託業務の技術評価に関する支援、内部技術評価に関する技術支援、保全及び異常時対応に関する技術支援を行った。

また、北九州第 2 期施設建設工事の設計管理及び施工管理について技術支援を行った。

(ウ) PCB 汚染物等処理事業調査業務

PCB 汚染物等について調査を行うとともに、北海道増設事業の建設工事発注業務における設計条件及び発注仕様書の検討支援を行った。

また、北海道増設事業について技術提案書の技術審査支援を行った。

(エ) 処理困難物調査業務

処理困難物に対する各施設の現状及び課題を把握し、現行の処理施設の改造等を含め処理困難物の処理を可能とする方策の立案に向けた検討を行った。

(オ) 機器情報統合業務

PCB 廃棄物データ（早割登録データ）の精査・登録によるデータベースの整備を行った。

ウ. 環境省からの受託等による有害廃棄物処理に関する調査研究

石綿（アスベスト）含有廃棄物の無害化処理に係る技術専門委員会を 3 回開催し、無害化処理に伴う繊維状物質の取扱い、無害化処理認定に係る石綿の測定方法、薬液処理による無害化の基準等について検討した。

また、産業廃棄物関連施設におけるアスベストの排出動態等の研究において、非飛散性アスベスト排出動向等に関してのヒアリングと排出量把握のための統計手法を用いた排出量の推計を行った。

エ. PCB 廃棄物適正保管支援業務

トランス、コンデンサ等の電気機器の銘板調査、絶縁油中の PCB 分析調査を行い、高濃度 PCB 電気機器、低濃度 PCB 電気機器、非 PCB 電気機器への分類並びに漏洩物等についての応急対策等の保管事業者への支援業務を行った。

(3) 廃棄物処理センター関連調査（環境省からの受託事業）

平成18年度に引き続き京阪神圏をモデルとして、各府県市が毎年報告を受けている処分業実績報告等の様式並びに報告項目について、産業廃棄物管理票交付等状況報告の活用等も含め、産業廃棄物の排出量・処理量についての新たな推計手法を策定するための調査を行った。

また、廃棄物分野における温暖化対策に関する情報の整理・検討を行い、廃棄物処理センターを始め産業廃棄物処理業者が今後率先的に温暖化対策に取り組むための技術資料を作成した。

(4) 人材開発業務

ア. 第4期産業廃棄物処理業経営塾

産業廃棄物処理の中核的な担い手となる企業の経営責任者等を対象に、第4期「産業廃棄物処理業経営塾」を開催した。産業廃棄物処理業者及び関連企業から34名が入塾した。講師陣には、産業廃棄物処理事業に関する各分野の最前線で活躍する21名の講師を迎え、産業廃棄物関連法制度などに関する基礎的テーマから、収集・処理技術、リスク対応、今後の経営展開の方策など実践的な内容にいたるまでの講義に、研修合宿、施設見学を加えたカリキュラムを編成・実施した。

講義期間：平成19年6月～平成19年11月（6ヶ月間）

講義：25講義

会場：コンファレンススクエア・エムプラス（東京都千代田区）

施設見学：東京都スーパーエコタウン、かずさクリーンセンター、新井総合施設(株) 君津環境整備センター

研修合宿：産業廃棄物処理業トップ経営者による講義並びにグループ討議・発表

イ. ステップアップ研修

19年度から産業廃棄物処理業経営塾の卒塾生を対象として、一層のレベルアップを図るため、グループ討議を中心としたステップアップ研修を開催し、26名が受講した。

II 廃棄物処理法関連業務（産業廃棄物適正処理推進センター業務）

1. 産業廃棄物適正処理推進事業

産業廃棄物の不法投棄によって生じた生活環境保全上の支障の除去等の措置を執行する都道府県・政令市に対して財政的・技術的支援を行うとともに、不法投棄の発生を未然に防止するための各種取り組みを行った。

- (1) 平成9年改正法の施行日（平成10年6月17日）以後の不法投棄等事案に対する協力
 今期は適正処理推進センター運営協議会を3回開催し、都道府県等からの協力要請案件について審議の結果、以下のとおり5事案について支援を決定した。
 なお、うち2事案の着工については、平成20年度に繰り越された。

(平成19年度実績) (千円)

支 援 実 績	岡山市（竹原）	硫酸ピッチ等	27,358
	札幌市（清田区）	混合廃棄物	14,702
	山梨県（大月市）	混合廃棄物	(41,052)
	山形県（東根市）	廃油	8,339
	奈良市（針町）	硫酸ピッチ等	(19,533)
	支 援 額 合 計		

金額欄の()欄は繰越事業

基金の造成については、建設九団体（135百万円）、日本経団連（28団体82社で32百万円）、全国産業廃棄物連合会（19百万円）など民間の出えん金189百万円に国庫補助金を合わせた359百万円が新たに造成された。

- (2) 特別措置法に基づく産業廃棄物特定支障除去等事業に対する協力

「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づき、平成9年改正法の施行日以前の特定支障除去等事業を実施する都道府県等からの協力要請案件6件について、基金（国庫補助金で造成）から以下のとおり出えんした。

(平成19年度実績) (千円)

出 え ん 実 績	香川県（小豆郡土庄町（豊島））	1,414,400
	岩手県（二戸市）	992,594
	青森県（三戸郡田子町）	1,416,006
	秋田県（能代市）	353,786
	三重県（桑名市）	72,936
	福井県（敦賀市）	21,316
	合 計	

(3) 不法投棄防止対策及び効率的な支障除去方策

ア. 不法投棄に対する効率的な支障除去方策の検討

当財団が設置した「原状回復支援事業技術検討委員会」により不法投棄現場の効率的な支障除去方策の検討を進めた。平成19年度は2回の委員会を開催し、検討方針の作成や海外の不法投棄等の状況把握等を行った。

イ. 不法投棄の未然防止対策の検討

国土交通省所管の(財)先端建設技術センターと共同で建設廃棄物の適正処理やリサイクルを推進するための勉強会を立ち上げ、平成19年度は2回の勉強会を開催し、中小零細の建設業者や解体業者への適正処理に関する周知方法等の検討を行った。

ウ. 不法堆積現場の消火技術の検討

独立行政法人国立環境研究所、総務省消防庁消防大学校消防研究センターと共同で、火災を起こした堆積廃棄物の消火技術に関する検討を行った。

エ. エコアラームネット事業

不法投棄の未然防止・拡大防止を目的に当財団が開発したシステムである「エコアラームネット」のサービス提供を平成19年度から開始した。平成19年度は、11都道県市及び、環境省本省と7地方環境事務所が参加・利用した。

オ. 産業廃棄物の適正処理の普及啓発事業

わが国における産業廃棄物の現状を平易に解説し、適正処理・リサイクルの推進、不法投棄等の未然防止に資するための情報を収載した「誰でもわかる!! 日本の産業廃棄物」の頒布を平成18年度に引き続き行った。

(4) 環境省からの受託業務

ア. 不法投棄事案対応調査支援事業

不法投棄の未然防止・拡大防止のために、法律や企業会計の専門家、廃棄物関係の技術者等による支援チームを編成し、支援要請があった4県4市(延べ9事案)に対し、現場において、不法投棄事案の対応方法、汚染範囲等の調査手法、支障除去方法等に関する助言を行った。

イ. 地方環境事務所セミナー開催支援事業

環境省の東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所からの委託事業として、各地方環境事務所が所管する都道府県等の不法投棄担当職員の資質向上を目的としたセミナーの開催支援を行った。

ウ. 汚染土の物流管理対策・再生利用等検討調査

土壌汚染対策で掘削除去等され現場外へ搬出される汚染土について、適切な管理や再生利用を促進するため、汚染土の物流管理上の課題や再生利用促進に向けた課題等について検討した。

エ. PCB等汚染土壌対策調査

PCBによる土壌汚染への対策を円滑に推進するためのPCB土壌汚染の調

査・対策手法に関するガイドラインの作成を目的として、平成19年度は、PCBによる土壌汚染の実態調査、PCB等の土壌中での移動特性に関する調査及び「PCB汚染土壌浄化施設の構造維持管理の指針（案）」の作成等を行った。

2. 情報提供業務

(1) ウェブサイト「産廃情報ネット」の運用

平成12年に産業廃棄物に関する総合サイトとして立ち上げた「産廃情報ネット」を運営し、的確でタイムリーな情報発信に努めた。

ア. 優良性評価制度「情報開示システム」

産業廃棄物処理業者の優良性評価基準の一つである情報開示に係る「情報開示システム」につき、各自治体等が優良性基準適合と判定した処理業者数及び許可数が増加したことに対応し、適合事業者が開示している情報内容をデータベース化し、「優良性評価制度適合事業者検索システム」を立ち上げた。これにより、適合確認自治体や許可の種類等をキーにした検索が可能となり、排出事業者など閲覧者の利便性が大幅に向上した。また、電子Manifest制度の普及拡大を受け、同制度への加入の有無も検索キーに追加した。これらデータベースは、各自治体が環境省に行う適合確認状況報告に基づき、原則として月2回の頻度で更新している。

また、処理業者が行う情報入力の実用性を向上するシステム改良を行ったほか、適合確認を目指して新たに情報開示を進めようとする処理業者に向けた「入力支援サービス」と「予備チェックサービス」を引続き実施した。

<19年度アクセス数：130,004件/年、520件/日>

イ. 財団ホームページの運用

当財団で行っている各種事業活動内容等の情報発信を的確、タイムリーに行った。

<19年度アクセス数：309,359件/年、1,237件/日>

(2) 産廃振興財団NEWSの発行

産業廃棄物に関するニュース、行政情報や技術情報等に関する特集、トピックス等を掲載した機関誌「産廃振興財団NEWS」を今期も4回発行し、都道府県等の廃棄物行政担当部署等に配布するほか、産廃情報ネットにも全文を掲載した。